

第 5 号様式（第 7 条関係）

会 議 録

会議の名称	平成 3 0 年度第 3 回清須市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 3 1 年 1 月 3 0 日（水）午後 2 時 0 0 分
開催場所	清須市役所北館 2 階第 3 会議室
議 題	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 （1）清須市国民健康保険税の改正について(答申) （2）その他 4 閉会
会 議 資 料	会議次第 配席図 委員名簿
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 ( 公 開 し た 場 合 )	2 名
出 席 委 員	公 益 代 表：柘本委員、富田委員、細谷委員 保険医等代表：小川委員、鬼頭委員、宮田委員 被保険者代表：青木委員、植松委員、武田委員
欠席委員	なし
事 務 局	(市民環境部 保険年金課) 栗本部長、浅野課長、加藤主幹、渡邊係長
会議録署名委員	細谷委員、宮田委員
<p>会議の経過《意見の要旨》</p> <p>●事務局</p> <p>定刻となりましたので、ただ今から、「平成 3 0 年度第 3 回清須市国民健康保険運営協議会」を開会いたします。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課主幹の加藤でございます。</p>	

会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、配席図、委員名簿でございます。よろしいでしょうか。

開会に先立ちまして、委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。青木委員は遅れるとの連絡をいただいております。

本協議会は、清須市国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により、委員の過半数以上の出席があり、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立していることをまずご報告いたします。

本日の会議に入ります前に、委員の皆様にあらかじめご了承ください事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めております。この中で附属機関等の会議及び会議録は、清須市情報公開条例の規定に基づき非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することとなっております。したがって、本協議会は公開とさせていただきます。

それでは、傍聴者が見えておりますので、入場していただきます。しばらくお待ちください。

— 傍聴者入場 —

ただ今から、清須市国民健康保険運営協議会を開会いたします。それでは、「2. 会長あいさつ」、柘本会長よりご挨拶をお願いします。

【 柘本会長あいさつ 】

●事務局

ありがとうございました。

では、これからは、清須市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、会長が議長となり会務を総理していただくこととなりますので会長に、議長をお願いいたします。

それでは、柘本会長よろしくをお願いいたします。

●柘本会長

それでは、清須市国民健康保険運営協議会規則に基づきまして、私がこの会議の進行を努めさせていただきます。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員の指名を行います。議事録署名委員には、清須市国民健康保険運営協議会規則第9条の規定により、細谷澄子委員、宮田壮一委員を指名します。

ただ今から、議事に入らせていただきます。

それでは、議題（1）「清須市国民健康保険税の改正について」の答申案を議題といたします。

これまでの国民健康保険運営協議会のまとめとしては、第1回の会議では

- ・所得配分機能について、どの程度の負担とするか判断が難しい
- ・医療費削減には、健診や口腔ケアが必要で、人間ドック補助・特定健診の無料を継続してほしい。
- ・保険に対する重要性の周知が必要
- ・国保の赤字解消は緩やかに是正してほしい。
- ・支払に便利な口座振替を推進していただきたい

第2回の会議では、

- ・納め忘れのない口座振替の推進をしてほしい
- ・医療の適正化により、税負担とのバランスをとってほしい。

ということで、よろしかったでしょうか。それでは、いままでの会議において、事務局から説明を補足していただくものがあるようでしたらお願いします。

●事務局

特にありません

●柘本会長

それでは、本件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

《意見なし》

●柘本会長

それでは、本件につきまして、諮問における国民健康保険税率について、お一人ず

つご発言をお願いします。

●委員

事業納付金のことについて質問します。仮係数時と確定計数時と約2千万円減となつていますがこれはなぜですか。

●事務局

県内の医療費総額に基づいて決めるのですが、仮係数時と本係数時同じで、被保険者数も同じで、愛知県に公布される国からの補助金が本係数の時に少し増額となり、それに伴い事業納付金として集める額が減ったことによるものです。

●委員

昨年新聞等で、愛知県内国民健康保険税の上げ幅が5.5%や7%といった報道がされておりましたが、清須市ではどの程度の上げ幅ですか。

●事務局

清須市はどうかといいますと、平成30年度は3.04%でした。今回諮問させていただいている税率での試算は3.74%となります。

●委員

特にありません。賛成です。

●委員

昨年の税率の決め方による答申と変わっていないですから、賛成します。異論はないです。

●委員

保険というもののありがたさ、自己負担額が千円の方だったら、医療費は3割負担で3,300円ぐらい、1割負担の人ですと1万円が千円で済むという認識の少ない方が「薬を無くしたから売ってくれんか」という、「この前1ヶ月千円だったから百円ぐらいでいいだろ」という方が見えまして、保険という認識が欠如している方が時々見受けられます。そういったところを宣伝してほしい。

それと、スイッチOTCですね、今までは医療用でしかなかったものが、安全性が確認されて一般市販されている、そういうものが普及すると医療費削減に役立ちますので、宣伝とか広告することもひとつの方法かなと思います。例えばロキソニンとかガ

スターとかアレグラとかあのへん長い歴史があって安全性が確立されてきて、スイッチOTCでドラッグストアや薬局で購入できますので、そういったものを利用していただけるように広めていただくといいなと思います。

●委員

健康保険はとてもありがたいシステムなので、事業運営がスムーズに行くことを願っています。

清須市の国民健康保険については、6年という期間を使って急激な負担増とならないよう振り分けるような方式を前年度に決め、平成31年度も同じ方法で税率を出されてありがたい事だなと思います。

●委員

徴収率ですが、県の示す標準収納率93.58%ですが、清須市はどうですか。

●事務局

現年度で、一般と退職者合わせまして、平成28年度は92.98%、平成29年度は93.01%でした。

平成30年度分で県より示された標準的な収納率は、92.99%で、前年対比をみますと、平成29年度の12月時点で75.90%本年度の12月時点で75.98%、対前年比0.08%上回っており、30年度分で示された92.99%についてはこのまま行けば確保できる見通ですが、年度末に向けてさらなる徴収率の向上について努力してまいりたいと思っております。

●委員

納め忘れのない口座振替の推進をしていただいて徴収率の向上を図っていただきたいと思います。

●柘本会長

それでは、この税率改定案のとおり決定することに、ご異議はございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

次に、委員の皆様ご意見にもありましたことを、答申書に附帯意見として付記することについて、委員の意見をまとめますと、1つ目は、法定外繰入の見直しは、被保険者の急激な負担増とならないよう、国の方針に基づき、平成35年度を目途に是正されたい。

2つ目は、特定健診・保健指導・歯科検診の実施率の向上と、医療費の適正化に努められたい。

3つ目は、徴収率の更なる向上、口座振替の推進に努められたい。

#### ●柘本会長

それでは、法定外繰入の見直しは、被保険者の急激な負担増とならないよう、国の方針に基づき、平成35年度を目途に是正されたい。

これについてご意見はありますか

ご異議はございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成でございます。

答申書に附帯意見として付記することにします。

次に特定健診・保健指導・歯科検診の実施率の向上と、医療費の適正化に努められたい。これについてご意見ございますか

#### ●委員

この件について以前に出たと思いますが、特定健診の受診率はどの様な状況ですか。

#### ●事務局

平成29年度で44.6%の方が受診されておりますが。目標が60%ですので、なるべく受診される様にご案内させていただいております。この特定健診について来年度、糖尿病重症化予防について医師会と連携して事業を創めていく計画をしております。

●委員

特定健診で異常があった場合、医療機関に受診するように言われ、せっかく異常を見つけることができても医療機関へ行かないとなると、やった意味もないし、将来の医療費の増加にもつながりますが、だいたいどの位の異常が見つかるのですか。

●事務局

特定健診はメタボ健診ですので、糖尿病になってしまう前に保健指導を行います。平成29年度の実績では動機付け支援で346人、積極的支援で118人が対象となり、集団健診受診者については健康推進課の保健師が対応し、病院での個別健診の方は、病院で保健指導をしております。

●柘本会長

それでは、特定健診・保健指導・歯科検診の実施率の向上と、医療費の適正化に努められたい。という内容を付帯意見として付記する事にご異議ございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

答申書に付帯意見として付記することとします。

次に、徴収率の更なる向上、口座振替の推進に努められたい。についてご意見はありますか

●委員

どんな方法で徴収率を向上したらいいか事務局の方で色々考えてやってください。

●事務局

少しでも口座振替にしてもらえるようにと、納め忘れのないように収納課と連携し滞納者の差し押さえ等の実施とか協力してまいりたいと思います。

このことについて、ご異議はございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

答申書に附帯意見として付記することとします。

付帯意見については以上の3点で、ご異議はございませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

全員賛成であります。

次に、「答申書の作成」に移りたいと思います。答申案を取りまとめさせていただきますので、しばらく休憩といたします。

## 【 会 議 再 開 】

### ● 柘本会長

それでは会議を再開いたします。

### ● 事務局

【 答申書（案）の配布後、保険年金課長 答申書案朗読 】

### ● 柘本会長

それでは、お諮りします。諮問に対します答申について、ただ今事務局より朗読させていただきましたとおり、決定することにご異議ありませんか。

《異議なしの声》

異議なしの声があがりました。では、賛成の方は挙手をお願いします。



《全員挙手》

全員賛成であります。

それでは、「答申書」の提出に移りたいと思います。

市長にお入りいただきますのでしばらくお待ちください。

《市長入室》

● 柘本会長

諮問事項について、答申をいたします。

【 答申書の朗読、市長に答申書を手渡し 】

● 事務局（加藤主幹）

それでは永田市長からお礼のあいさつを申し上げます。

あいさつ

【 永田市長あいさつ 】

● 柘本会長

それでは、次に「議題（２）その他」に移ります。

事務局から説明をお願いします。

● 事務局

特にありません

● 柘本会長

よろしいですか。

以上をもちまして、本日の議事はすべて終了させていただきます。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことを厚くお礼申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項等がありますか。

● 事務局

本日は長時間に渡り、誠にありがとうございました。

事務局より、議事録についてですが、後日、会議冒頭で会長が指名いたしましたお二人の委員にご署名をいただくこととしておりますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。

これもちまして、平成30年度第3回清須市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

本日は、ご多忙の中ありがとうございました。

( 午後2時55分 閉会 )

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	市民環境部 保険年金課 052-400-2911 内線1311

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成31年2月22日

会 長 柘 本 繁 治

委 員 細 谷 澄 子

委 員 宮 田 壮 一